

たにぐち かずや  
谷口 和弥 議員

## 町民が安心して利用できる介護保険制度に！

介護保険制度は来年度から施行後2回目となる改定がおこなわれる。新たなサービス利用制限を盛り込むなど、利用者・家族が不安を訴える改定内容となっている。幕別町においてもこの改定を受けて、第5期幕別町介護保険事業計画（平成24～26年の3年間）の策定準備は進めていかねばならない。そこで以下の点について伺う。

- ①市町村の判断で介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）を創設することができるかとされている。総合事業を創設するのかどうか町の考えを伺う。
- ②介護職員によるたんの吸引等の医療行為ができるようになるが、介護職員の研修等を援助する手立てや、町民にたいする説明をどのようにするのか伺う。
- ③第5期計画における介護保険サービスの施設整備について伺う。
- ④第5期計画において介護保険料負担や利用料負担を軽減すべきと考えるが、町の考えを伺う。

**町長** ①現段階では、実施に向けた詳細な「基本事項」、参考となる「手引」等が本年秋口以降、または年度内に示される予定であることから今後示される詳細な情報を十分検討して判断をしていきたいと考えている。

②町民への説明は、介護職員が医療ケアを実施するには、必ず本人・家族の同意が必要とされるため正しく詳細な説明責任が伴っている。町としても、サービスを必要とされる方が、安全の確保された所定の要件が整備された中での実施が受けられるよう今後の動向を注意深く見守り対応していきたい。

また、介護職員の研修についても、今後、国・道から示されるガイドラインの中で、予算措置等も



デイサービスでの様子

示される予定だが、原則は、指定を受け、実施を行う事業者の責任で受けるものと考えている。

③介護保険サービスの基盤整備は、高齢者ができる限り住みなれた自宅や地域で生活が継続できるように在宅サービスや地域密着型サービスなど、地域のニーズに応じた基盤整備を進めていくことが重要であると考えている。

④国は、第5期保険料の設定に当たり、第3段階の所得区分の細分化を検討しており、具体的な内容は、今後示されるが、本町においても、国から示される内容を十分に検討した上で、保険料の設定を行いたいと考えている。

利用者負担について、第5期においても低所得者に配慮した対策が必要と考えている。

**再質問** 幕別町内にある特別養護老人ホームの入所予約者は、町民だけで139人とのことである。忠類地区に定員29人の特養を建設中であるが、さらに特養を新設すべきである。町の考えを伺う。

**答** 基盤整備を進め待機者が解消できる。反面保険料に跳ね返ることもあるが、十勝全体の中で本町として施設の確保、拡大を検討していきたい。